

農薬登録における作物のグループ化の検討のための試験委託事業

③（キウイフルーツ）に関する圃場試験概要

1. 試験目的

キウイフルーツについて作物残留試験を実施し、果肉及び果実をそれぞれ分析し、各部位の残留濃度を求めることを目的とした。

2. 試験指針

試験の実施に際する詳細については、「農薬作物残留試験の手引き（未定稿）」（平成15年2月 社団法人日本植物防疫協会・財団法人日本植物調節剤研究協会）に準拠して実施した。

3. 試験実施場所

（a）圃場試験

一般社団法人日本植物防疫協会 茨城研究所
一般社団法人日本植物防疫協会 高知試験場
一般社団法人日本植物防疫協会 山梨試験場

（b）残留分析

株式会社 化学分析コンサルタント （担当者）望月 隆広
連絡先 〒174-0041 東京都板橋区舟渡1-7-3
Tel: 03-3967-8235, Fax: 03-3967-4481

4. 対象農薬

ブプロフェジン，シペルメトリン，カルタップ，ホセチル

5. 対象農作物

キウイフルーツ，露地栽培（無袋），棚仕立て

6. 試験設計

試験地域の慣行時期及び方法に準じて露地無袋栽培された対象農作物で圃場試験を実施した。

1) 供試農薬・処理条件・試験区

対象農薬の散布方法を元に 2 つのグループに分けて試験を行うこととし、2 つの処理区を設けた。また、無処理区を 1 区設けた。各試験区は定められた採取量の試料が確保できる面積を設定した。無処理区は処理区からの飛散に留意し設定した。各処理区においては 1～3 農薬を単独散布した（その際、各農薬の使用回数および PHI は異なるため、散布日毎に散布する農薬数は異なる）。供試農薬，試験区，希釈倍数，散布

日（散布回数）についての詳細は別紙に示した。

2) 処理方法

各農薬の散布後最終日数に合わせて7日間隔（6～8日の範囲）で薬剤毎に指定された処理回数，希釈倍数となるように各薬剤の調製した薬液を，適正圧力が保たれる手散布機具を用いて10 a当たり300～400 Lの割合で作物の大きさに合わせた十分な量（葉から滴り落ちる程度）を散布した。薬液には展着剤は加用しないこととし，十分に攪拌した後に散布した。

試験日程をあらかじめ分析担当者に送付し，散布間隔を含めてこれらを変更する場合には分析場所担当者と協議した。

【 薬液調製方法 】

供試農薬毎に指示された希釈倍数となるように各薬剤を正確に秤量し，薬液を作製した。フロアブルは使用前に容器をよく振ってから使用する。フロアブルの秤量には注射器を用いた。

3) 試料採取・送付方法

処理区試料は各農薬の使用前日数を含む3回の採取，例えば最終散布1，3，7日後又は7，14，21日後に，無処理区は処理区初回採取前に以下の条件をいずれも満たす試料を採取した。試料は試験地域の出荷基準に該当する状態のものとし，試験区内の偏りがないように採取した。試料は採取後直ちに残留分析場所に冷蔵宅配便にて送付した。

【 試料採取条件 】

キウイフルーツ （採取部位）果実，（重量・個数）2 kg 以上かつ 30個以上

4) 試験予定の連絡

圃場試験担当者は処理及び採取の日程を残留分析場所担当者にあらかじめ連絡し，試験を実施した。

7. 報告

試料調製方法，試験期間中の気象（平均気温）及び試験風景の写真等については，試料調製明細書（資料3）を参照。

別紙

表 キウイフルーツの供試農薬と処理条件

試験区	一般名	農薬名	希釈倍数	被験物質処理							試料採取			
				8日前 1日前							1日後	3日後	7日後	14日後
処理区A	ブフロフェン	アフロートフロアフル	800倍	▼ ▼							○	○	○	
				127 日前	120 日前	44日 前	37日 前	30日 前	21日 前	14日 前	7日前	7日後	14日後	21日後
処理区B	シベルメリン	アグロスリン乳剤	1000倍						▼	▼	▼	○	○	○
	カルタップ	パタンSG水溶剤	1500倍			▼	▼	▼				○	○	○
	ホセチル	アリエッティ水和剤	600倍	▼	▼							○	○	○
無処理区											○			